

平成28年度第1回栗東市総合教育会議

開催日時	平成28年11月29日(木)	15:45～16:45
開催場所	栗東市役所4階第1委員会室	
市長	議長	野村 昌弘
教育長		福原 快俊
教育委員	職務代理者	内記 一彦
	委員	池崎 忠夫
	委員	林 史代
	委員	田中 和子
事務局出席者	政策推進部長(南)、元気創造政策課長(國松)、元気創造政策課主幹(太田) 教育部長(加藤)、教育部理事(野村)、教育総務課長(片岡)、学校教育課長(西條)、学校教育課課長補佐(中川)、教育総務課係長(相宗)	

片岡教育総務課長

それでは、ただいまから平成28年度第1回栗東市総合教育会議を開催させていただきます。

本日、皆様方には御多用の中、御出席をいただきまして厚くお礼申し上げます。

次第に沿って進めてまいります。

まず、市民憲章の唱和をお願いいたします。御起立お願いいたします。

市民憲章はレジュメの下に書いておりますのでよろしく申し上げます。前段を私が朗読させていただきますので、後段御唱和をよろしく申し上げます。

(市民憲章唱和)

ありがとうございました。御着席ください。

続きまして、市長より御挨拶をよろしくをお願いいたします。

野村市長

改めまして、お疲れさまでございます。先ほどまで教育委員会が開催をされたということで、時間を押すくらい白熱した議論をされていたということで、大変お疲れさまでございました。

総合教育会議ということは、私もまぜていただいて、教育のことを一生懸命議論しようというのが多分大前提の基本だと思っております。

これは、総合行政という部分に立って、市長部局、教育長部局という垣根を越えて、やっぱり教育の大切さをしっかりと皆様方に知っていただく、そ

して、感じていただく、そして、市民の皆様方に実感していただくということが一番大切なことだと思っております。

今日は、2点の議題をお願いしているわけですが、また、精力的な議論を引き続きお願いを申し上げまして、冒頭に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

片岡教育総務課長

ありがとうございました。それでは、本日の議題1番目、第2期栗東市教育振興基本計画（案）について、移らせていただきたいと思います。

ここからは栗東市総合教育会議設置要綱第4条の規定により、会議の議長を市長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

（議長：野村市長）

それでは、議題に沿って、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

片岡教育総務課長

それでは、資料をまず見ていただきたいと思います。

議題の第1番目、第2期栗東市教育振興基本計画（案）につきまして、資料1に基づき説明をさせていただきます。

まずは6ページ、7ページをご覧くださいませ。序章第2期栗東市教育振興基本計画の策定についてということで、御説明をさせていただきます。

教育振興基本計画につきましては、平成18年12月に教育基本法が改正されまして、その中におきまして、国、県、市においては、教育の基本となる計画、教育振興基本計画を定めるということが決められました。

これに基づきまして、国では、平成20年度に第1期の教育振興基本計画が定められまして、これにつきましては、7ページの右の表を見ていただくといいいのですけれども、平成20年度に定められまして、平成24年度までの5年間の計画ということで定めをされたものでございます。これを受けまして、県では、平成21年度を初年度とする5年間の計画がつけられたということでございます。

本市、栗東市におきましては、これらを受けまして、やや遅れたのですが、平成24年度第1期とする計画が平成23年度に策定をされて、今年度平成28年度までの計画ということになっております。この今の計画につきまして、今年度をもちまして最後となりますので、新たに平成29年度を初年度とする第2期の栗東市教育振興基本計画を定めるというものでございます。

計画の位置づけといたしまして、6ページの2番を見ていただきたいと思います。栗東市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基

づくもので、次のように位置づけますということで、本市の教育推進の基本となるものでございます。

また、栗東市総合計画を受けまして、他の分野別基本計画との整合性を保ちながら推進をするということでございます。

教育行政をとりまく環境や財政状況の変化に対応して、弾力的に運用をするものでございまして、国、県に対しまして、積極的な支援と協力を呼びかけるとともに、市民の理解と協力及び積極的な参加を求めていくものということでございます。

この計画、今回の平成29年度からの第2期の栗東市教育振興基本計画ですが、今回は3年間の計画とさせていただきます。といいますのも、国、県の計画を見ていただきますと、国の第2期の計画が既にスタートしておりまして、これが平成29年度までの計画ということになっておりますし、それを受けました県の計画も平成30年度までの計画となっております。

今回の計画、第2期の計画につきましては、それに合わせるように31年度までの3年間の計画とさせていただきます、次の第3期の計画が国よりは2年おくれ、県よりは1年おくれという形でスタートしておりますので、そういった関係上で今回の第2期の計画については、平成29年度から平成31年度までの3年間の計画とさせていただきますと思います。

ちょっと戻っていただきまして、2ページ、3ページをご覧くださいと思います。この教育振興基本計画の主な計画の中身について御説明をさせていただきますと思います。

今、見させていただきました序章で計画策定の趣旨等、位置づけを書かせていただいておりますし、第2章、本市における教育の主要課題ということで上げさせていただきます、これらの主要課題を解決するためにこの計画があるということで、8つの課題を上げさせていただきます。

それぞれの人権、生涯学習、就学前教育、学校教育、青少年、スポーツ、文化芸術、文化財の関係でございます。これらにつきましては、毎年定めております教育方針にもこの8つの分野でつくらせていただいておりますので、こういったことで8つの分野から教育の主要課題をまとめさせていただきます。

第3章では、第1期の計画の成果と課題ということで、これらを毎年やっております点検評価の部分につきまして、それらをもとにいたしまして、成果と課題ということでまとめさせていただきます。

第4章、右側のページに書いております第4章では、本市の教育振興の基本目標ということで、一番この中で中心となる部分でございまして、栗東が目指す社会のあり方、栗東市総合計画よりという部分と教育の基本目標とい

うことで書かせていただいております。

第5章では、それらを受けまして、具体的内容で、大きく3つの基本的方向ということで書かせていただいております。基本的方向の次代を担う子どもたちの生きる力を育む、基本的方向の2、4ページ次のページでございますが、社会全体で子どもたちの健やかな育ちを支え合うということでございます。3つ目で、基本的方向の3、安全安心で信頼される教育環境をつくるということでございます。

申し遅れましたが、赤字で書いてある部分につきましては、第1期の計画と大きく変わった内容について書かれておるということで、赤字の部分については、第1期の内容と変わっているという部分でございます。

最後、第6章の部分では、計画推進のために必要な事項ということで、この計画を推進していくために必要な事項について書かれております。具体的に中身に入っていきたいと思っております。

31ページのところで、今の本市の計画の施策の体系ということで基本目標と基本的方向、3つの方向を、また基本項目、具体的な取り組みということで書かせていただいております。赤字で書いてある部分が、先ほど申しましたとおり前回の計画から変わっておるところの部分ということでなっております。

33ページ以降は、その内容、中身は書いておりますので、これらにつきましても、市長がおっしゃっていただきましたとおり、定例教育委員会でも中身は見ていただきましたし、市長にも前段説明をさせていただいておりますので、この第2期教育振興基本計画についての中身については以上でございます。

(議長：野村市長)

教育委員会でも話の中身についての議論はしていただいたのですか。

片岡教育総務課長

今日の定例教育委員会の中では、当然今のこの33ページ以降の中身の部分についていろいろございました。具体で申し上げますと、ちょうど見ていただきますと、13ページの青少年の健全育成の部分でございます。13ページの上のところの部分では、青少年の健全育成ということで書かれていますのですけれども、その中で家庭教育の部分でありますとか、家庭教育の果たす役割でありますとか、そういったところの部分についていろいろ意見がございましたり、あと後半部分で、特に街頭補導、相談活動、無職少年対策等ほかの部分について、具体的な内容が書かれておりますので、これらその後半の33ページ以降のところを書ければよいのではないかといた部分でありますとか、そういった意見が出てまいりました。

(議長：野村市長)

そしたら、もう議論するところというのはもうないわけですから、第1項目めはこれで終わりということで良いのでしょうか。

片岡教育総務課長

済みません、それで特に今の議題の第2になるのですけれども、今の学校教育の分野におけるこれからの栗東市における学校教育のあり方についてというのは、この今の教育振興基本計画の中の学校教育の部分について。

(議長：野村市長)

それは、そっちはまたこれから後やけど、一番目のこの振興計画は、皆さん御承知置きいただいて、御意見もいただいたということで理解して良いわけですね。

(議長：野村市長)

わかりました。もう今の話で言うと、議論はしていただいているのですけれども、そのことを受けて私に、例えば何か意見を教育委員会で思っていることや、ちょっと市長ここはこうしたほうがいいよというところがあったら、この場でお受けするという形にさせていただきたいと思います。何かございましたら、どなたからでも結構です。

内記教育長職務代理者

第2期の教育振興基本計画(案)ということでございまして、教育委員会としては、先ほど来協議をさせていただいたのですけれども、同じ教育にはお金がかかるということでございますので、こういう市長との懇談というか、そういう場でもございますので、教育委員会として、市長部局に対しまして、お願いなり要望をさせていただきたいなと思います。

ここに書いております向こう3年間の計画でございしますが、ページ51ページ、子ども議会でもお話があったと思いますけれども、エアコン整備ですね。中学校はもう整備していただきまして、今快適に教育にも励んでいるというようにはお聞きしているのですけれども、小学校につきましては、熱中症対策といいますか、温度も上昇しているということでございますので、整備していく必要があるということで、この基本計画(案)には入っておるのですけれども、財政面もありますので、市長の今後のお考えを聞かせていただいたらなと思いますので、よろしくお願いします。

(議長：野村市長)

その点は、やらなければならない課題だと思っていまして、今教育長なり教育部長なり、指示、お願いをしているのは、国の補助、支援を最大限もらえるように、お願いをしますということで、実はその次にできるかできないか別にして、実施設計をやってお金のかさをどれくらい必要なのかというこ

とと、それによって、国の支援がどれくらいいただけるのかということをやんとしましょうということで、この夏にも片岡課長とずっと文科省にも行ってきましたし、この前は、うちの國松課長とも行ってまいりました。

結構皆前向きでいておられるし、やらないあかんとも思っていますが、ちょっとその部分のあとの工夫というのをどうできるかということをもう少しお時間をいただけたらと思います。

ほかに、ございますか。どうぞ。

池崎委員

今、子どもの教育で特に大事なことは就学前教育と家庭教育の充実だと思います。就学前については、人材確保について課題として応募者が不足しているということです。原因はいろいろあると思いますが、今後人材確保について、さらにご配慮いただくようお願いいたします。

家庭教育については、今文科省においても家庭教育の支援を重要視されており、新聞報道では家庭教育支援チームとか、支援員等の設置をすすめられています。

いずれも経費のかかる話ですので、今後予算面について、よろしくお願ひしたいと思います。

(議長：野村市長)

家庭教育の面につきましては、今、先日野村理事とも一緒に行ったのですが、シルバー人材センター、例えばですが、シルバー人材センターのおでかけシルバーママ・パパ事業でありますとか、ちょっと核家族化しているところに、じいちゃん、ばあちゃんがやっぱり必要なところがありまして、余りそうしたことのマロンばあばのおうちというのが人気で、たくさんの皆さんがお預けいただいたり、いろいろしていただいているというふう聞いております。

一例を申し上げましたが、幾つものいろんな状況をちょっと足し算をしましてね、よりいいものにしていける努力をしたいなど。NPOで出庭の古民家をお借りして、頑張っていってこれる先輩方もおられますし、それぞれの地域でやっておられる中には、今度小規模多機能型の小規模保育、栗東の中で生まれてきていますし、いろんな地域でいろんな形が出てくると、次のステージにまたいけるのではないかと。こんなふうに思っています。

おっしゃるようなことの答えになったかどうかはわかりませんが、人材確保にもちょっと、一時期、前市長からはもう5人ずつ減らしなさいということと言われていたんです、正直なところ。台風18号被害があつて、もう減らさないということは私自身明言をし、現状維持をしておりますし、ここから先に必要度合いと業務量調査とかやりながら、全体の数をどうあるかとい

うことは、ちゃんとしていきたいと思います。

(議長：野村市長)

ありがとうございます。林委員、いかがですか。

林委員

今の話みたいに、支援員とか、そういった部分で人をやっぱり入れるとなると、お金のかかることですから、ちょっと予算というのもあるんですけど、そこはすごい野村市長に頑張っていたきたいところやなというふうに思っていますが、それとはまた別で、先ほどの建物のハードの部分とソフトの部分で、このごろやっぱりすごい地震とかすごく多いですので、そういう部分での防災教育とか逃げて行くための練習であるとか、そういったこともしっかりしていただいてですね、何かあったときに事故が起こらないようにしっかりしていただきたいのと、それとその反面ハードで、やっぱりあちこち崩れてしまうようなことがあったら危険なので、そういう部分がないかという施設の部分もしっかりまた見ていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

(議長：野村市長)

いつも教育長とその連携を凶らせていただいてもおりますし、課題点がありましたら、週に3回いつも打ち合わせをさせていただいて、しっかりと対応をしていきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、田中委員。

田中委員

町の発展、市の発展というのは、子どもの健全な育ちにあることを、もう市長はおわかりいただいていると思って、心強く思っている次第です。

就学前、家庭教育という話も池崎委員から出ましたので、学校教育についてであります。ここの大津、草津、栗東は、子どもが増えていること、ほかの全国の傾向とは、逆の現象であること。

先般、全国の教育委員の研修会に参加をしてきました。その中で文科省の審議官が説明をされまして、教育委員から質問が出ました。

いろいろ施策は国としてやって見えているけれども、予算をつけていただかないと、それぞれ都道府県できないという意見が3市町村から出ていました。それは、皆同じ考えであろうと思います。

だんだん子どもが減っているところは、先生も余ってきているので、そこに重複するということも使えるんですけども、この滋賀県全体は、逆でありますので、県としてもその辺はやりにくさが他の県よりあるかなと思います。

栗東市として、市からの補助でいろんなお立場の支援員をつけていただい

ているということは、私が現職におりましたときも大変ありがたいことでありましたので、継続していただいていることはとても感謝しております。

国の方針としても、チーム学校という方向です。教員だけで学校をどうこうという時代ではなくて、専門家が入り、地域の方が入り、全体で学校を支えるというか、学校に応援をして、子どもたちをみんなで育てようという方向です。そうしますと色々な人がいるわけです。

県には、定数による枠組みがあります。そこでやっていけない部分は、市で何とかということ強く思っています。そのときに、統計としておっしゃいましたのが、一つの学校の中で教員だけが運営しているというのが日本では82%。アメリカやイギリスの場合は52%が教員で、あとはほかの専門の方々が入っているという、そんな状況でありました。日本は、教師だけがやっているという、そこが課題です。栗東市もそうなんです。

勤務時間も栗東市、また日本の場合には長い。統計もおっしゃっていましたが、日本の場合は一週間の時間が53.9時間、世界では38時間というようなことで業務改善が必要であるということです。

私も補導員として回っていますと、8時にセンターの職員と回るんですけども、8時過ぎていても保育園、幼稚園、小学校、中学校、電気がついていきます。先生方が子どもに元気な姿で顔を合わせるということが最優先であります。文科省も業務改善を重要な課題としてやっているということでもあります。

それで、長々と前段になりましたけれども、結論としてお願いしたいことは、内記委員も池崎委員もおっしゃいましたように、お金にかかわることになってくるのですが、市としての支援員の支援をお願いしたいということです。

さらに、中学校では、「きらりフル」に代わるものを調査をするということをお聞きをしましたので、これにはまた専門家の応援がないとやっていけないと思います。そのあたりも御支援をいただきたいという願いをここでさせていただきたいと思います。

(議長：野村市長)

誰も彼もオーケーでというようなことではだめだと思いますので、例えば、本当に必要な人、必要な人員がどういうふうを集められるかというようなことをちゃんと現場サイドと話をさせていただくことが一番ではないかと。

これから始まるいろいろ予算の折衝の中でも、多分部長復活や三役査定やいろいろなことが入ってくる中で、いろいろこの整理というのは言うべきことは多分うちの部長も言うと思いますし、人員の確保がいかに大切かということとは、私もこの台風18号被害やいろいろな6年間の市長経験ですごく感じて

もいますし、なかなかやっぱりうまいこと動いてもらえるような環境をいかにつくるか。教育委員会としてもそうした環境をいかにつくっていきけるかというようなことにかかってくると思いますので、予算をつけても、人が集められないというのではだめです。ここの部分は、みんなと一緒にやってやらなあかんことやと思います。

学校給食、中学校給食も初めの準備をこれから、この一年かけてやっていかなあきませんので、いろんな面においてそれは必要やと思います。

ただやっぱり今日園・学校を回っていろいろ思いましたけれども、やっぱり先生、先生一人ひとりを子ども等は信用しているわけですし、多分私が先生を信用して、こうやって育ててもらいましたように、担任の先生等がそうやってしっかりといただいているから、教育というのは成り立ってくるんやと思いますし、何もかも専門職がいいというものではないと、私は思います。

それで、先生方が困ったときに、そうやって助けてくれはるような人がやっぱりいてくれるような環境、これをやっぱり教育委員会サイドとしてつくってもらえるようにしていかなければだめではないかと。

なかなか強い人ばかりではないですしね。先生方もやっぱり人間で、これからやっぱりいろいろくじけるときもありますやろうし、そのくじけたときにサポートがうまいことできるように教育委員会といかに連携が図れるかであらうかと思います。

人のことは、頑張っってどこまでできるかはわかりませんが、全体を通じてやっていきたいと思っています。

次の議題をしてから、全体のこと質問をお受けしたいと思いますので、2番目の説明をお願いいたします。

西條学校教育課長

そうしましたら、2番目の議題でございますが、これからの栗東市における学校教育のあり方について、もう既に市長にも教育委員の皆さんにも担当から説明をさせていただいておりますので、簡単に重要ポイントだけ改めて御説明をさせていただき、御議論を頂戴したいというように考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

中川学校教育課課長補佐

学校教育課の中川です。では、簡単に説明をさせていただきます。配布しております冊子はもちろんのことでありますが、冊子を1枚の絵に落とし込んだこちらで説明をさせていただいたほうがよいかと思います。これからの栗東市における学校教育のあり方構想図をご覧ください。

学校教育課が今回、第2期栗東市教育振興基本計画の中で、重点として上

げているのは4つございます。まず、真ん中の3つの円、これは「くりちゃん元気いっぱい運動事業」ということで、「くりちゃん元気いっぱい運動」を第2ステージに持っていきたいというふうに考えています。

具体的には、「きらりフルチャレンジ」、「くりちゃん検定」の改編です。中学校においては、栗東市学力調査を中学校2年生に行いたいと思っています。

また、下の円ですが、ありがたいと言える子育て、「栗東市子育て12か条」にかかわりましても、かなり市民さまにも認知されてきた大きな取り組みでございますが、これをぜひとも、特に「栗東市子育て12か条」におきましては、栗東市こども憲章に格上げができないかと、そのような取り組みを考えております。

また、社会の役に立とうとする主体的な態度を育てる体験的な活動の改善ということで、学校教育において、「栗東市子育て12か条」の具体的活動として、この体験活動を重視して取り組んでいきたいというふうに思っております。これが重点の1個目。

2つ目でございます。次期学習指導要領改訂の対応ということで、絵の左側、学力の向上というところの下に書かせていただいている英語教育の充実、これについて推進していきたいと思っています。

特に小学校につきましては、2020年度から英語教育並びに小学校の中学年での外国語活動が導入されるというようなこともありますので、ぜひ来年度以降は、研究して指導体制がどうしたら確立できるかを、授業改善をさらに進めて、子どもたちが英語でコミュニケーションする能力の育成に努めたいと思っております。

また、ちょっと前後するのですが、重点施策の4にいかせていただきたいと思えます。学力向上と題しまして、英語教育の下に書かせてもらっている学校ICT研究推進事業ということ、ICTの利活用に向けた研究の推進にも力を入れていきたいと思っております。

今年度、タブレット端末を7台購入していただきまして、小学校で委託研究を行っております。予想以上に効果が見られるということから、来年度以降もこのタブレット端末を活用した授業研究に力を入れていきたいと、そのように考えております。

この構想図の向かって右側、学校力の向上と書かせていただいております。この部分につきましては、先ほど来より御意見が出ております部分ともリンクします。

3番目、重点施策の3番目、きめ細やかな指導の充実、これについてもぜひとも皆様のお力を借りながら、学校教育、学校力の向上に努めていきたい

と思っています。

学校サポート支援員や特別支援教育支援員等配置をいただいているわけですが、これらを十分に活用できるようにしていきたいということと、そこに加えまして、放課後学習支援員派遣事業をぜひとも立ち上げさせていただきまして、中学校の子どもたちの学びたいという声に応える取り組みを展開させていただけたらと思っております。

構想図の下部につきましては、これら子どもたちの確かな学力を下支えするものとして3つ上げさせていただいております。

幼、小、中、地域の連携事業の強化、それからICT等の機器による教育環境整備事業、それから、先ほども御意見が出ておりました家庭教育支援事業ということで、この3つ各研究や事業を上げさせていただいている次第でございます。

以上、雑駁ではございますが、特に次の振興計画の中で学校教育課が目指したいと思っている教育のあり方についての説明とさせていただきます。

(議長：野村市長)

今の関係について、御質問、御意見、私に御提案がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。田中委員。

田中委員

中学校の放課後の子どもたちの指導支援というあたりについては、今子どもの貧困ということを非常に言われているんですけども、その貧困のいろいろな要因というのか、原因はあるんですけども、一つは連鎖をしている、虐待と同じように親の貧困が子どもの貧困になるという連鎖もありますし、就職、就労が非常に不安定な不確定な就労であること。そこをクリアするには、高校卒業程度の学力があって、資格がとれてということが大前提になるかと思えます。中学校としては、そこまで引き上げたい、個々に引き上げたいという考えがおありなのだろうと思えます。

若い人たちがきちっとした納税者になれる就労というあたりでとらまえて、この中学校への個々の支援、放課後の支援というのを充実していけるように教育委員としても支援、応援したいなという気持ちでおります。ぜひ頑張っていたきたいと思っています。

(議長：野村市長)

この関係のことについては、市・県社会福祉協議会の中でも話が出ていて、何か今回ソーシャルワーカーみたいな方を一人配置をして、各19市町全部周って、子ども食堂だけじゃなくて、いろいろ子どもの貧困に当たってのケアができるような仕組みをするんやというようなことをおっしゃっていました。

ただ、ちょっと私は否定的に申し上げたのは、一人で何ができるんやと。やっぱりこの状況で言えば、教育分野といかに連携を図るであるとか、福祉の関係の横の連携をどうつくるんやとか、各それぞれの社会福祉協議会とのつながりをしっかりちゃんとできやなあきませんでということをお願いしていたんですが、栗東の状況としても、極端になってきています。本当にプラスになっている人と、大変厳しいのと両極端やと思っています。これは、私等が小さい時分でほんまにどんなんやったんやろうなと思うくらい、ちょっといろいろ考えていかなあかんことやろうなとは思っていますが、いかに部局を越えて連携できるかというのが、今は大事だと思っています。

今、たちまち月に何回かゆうあいの家で子ども食堂をやっていただいて、放課後の中学生で言いますと、ほっこりまつりの「かたつむ邸」ですね。大学生が教えていてくれたり、いろいろ学校との連携、龍谷大学の先生方と大学とちょっと包括連携協定みたいなものが結べる環境をつくられないかなど。

それで、そういうふうなお金をかけていろいろしていただけじゃなくて、また地域のつながりやいろいろなもので次のステージに引き上げていけるような環境をつくれたらなあお良いかなど。だから、そういうふうな雰囲気をつくれたらいいかなというふうに思っています。まだ、今のところ模索ですけども。お答えになったかどうかわかりませんが。

はい、ほかに。

内記教育長職務代理者

教育委員として、市長へのお願いばかりになるのですが、先程来話があったのですが、今後ICTの整備事業、環境整備をしていくということで、平成28年度に先生方ですね、研究会をされているということでございました。平成29年度から試験的に一部導入していこうというような考えですが、これもお金が要ることですので、そこら辺につきましても御協力をお願いしたいのと。

草津も一部しているところもありますので、将来的には、タブレットの整備とか電子黒板とか校内LANとかですね、それらを含めて、やはり近いときに整備をしていかななくてはと思いますのですが、そこらを意向をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

(議長：野村市長)

私もしたいと思っています。ただ、買ったなら古くなりますでしょう。だから、何かやっぱりレンタルとかうまいこと回していけるような仕組みができないかなというふうには思いますが、文科省だけと違って総務省の中にもいろいろんなICT推進事業というのが今までからあったんです。

美浦村の人と一緒にトレセンの環境整備事業の要望を行きますと、美浦村

の議員全員がタブレットを持っておられて、ペーパーレスであって、いろいろ会議等にも使っておられるというような状況でした。これはどこまでが有効でどうなるのかということにはわかりませんが、私はだから、行く行くは各部長なりには持って、そのペーパーレスでいろんなことができ、いろいろ使い道はあるなど。

これは、教育においても何が一番やっぱり自分で調べる力というものをここでつけてもらえたら、調べたらほんまものを見られて、ほんまものに触れて、ほんまものに感じてもらえる。そんなことが大事違うかなと思っています。

私も林委員に教えてもらいながら、フェイスブックもちょっとずつですけども、やらしてもらいましたし、ちょっとずつそういうことができる環境をつくれたらいいのではないかなというふうに思っています。

林委員

そうですね。今のICTも低学年でそういうのが有用だったというお話がありましたけれども、発達障がいがあるようなお子さんとか、ある一定の障がいを持っている人なんかは、絵で見たほうがわかりやすいというのがあるので、やはりすごいそういうタブレットなんかは授業で有用やというのは聞いたことがあって、多分そういうこと以前に教育委員会にそういうものを導入できないのかと言いに来はった人たちがおられたのじゃないかなと思うのですけれども、そういうものをちょっと期待できるのではないかなというの少し思っているところです。

それと、「きりりフルチャレンジ」の中で、「くりちゃん検定」、私は非常に否定的な立場だったのですけれども、これも今度中学校の違う形でやっていくということなのですけれども、ここに検定アプリをいつでもどこでも「くりちゃん検定アプリ」というのを開発していきたいというのが書かれていますけれども、自分の苦手な部分というのがはっきりわかってきたら、それを繰り返し勉強をするというのはすごく良いことだと思うので、こういうことをうまく使って、放課後に勉強をするというのを学校でやっていくとかいうのもやっていければ、もっとその学力伸びるかなというの期待できる部分なので、非常に前に比べると私も良い政策だなと思うところもたくさんあるので、実現に向けて頑張っていただきたいと思います。

(議長：野村市長)

池崎委員、どうですか。

池崎委員

くりちゃん検定については、私も否定的な考えでしたが、漢字の書きとりにおいて、先生が丁寧にチェック指導されており、例えば漢字の書き順をみ

でも子どもが正しく書いている状況を見て、あらためて有効な取り組みであると実感しています。

田中委員

継続しないと力にならない。継続は力なりです。特に小学校の場合は、昔から読み書きそろばんということは、時代が変わっても変わらない部分ですから、そこをきっちりおさえるということは外せないことです。栗東の教育の売りだと思しますので、それはそれで継続をしていただけたらと思います。

私も丸つけに参加させてもらわないと思っているくらいです。

また、連携ということは、大事だなと思います。特に、市役所の中の課と課の垣根を取っ払って連携ということは、前から言われていますが、ぜひにということ。それから、出先の機関、保育園、幼稚園、いろいろな生涯学習の出先、学校も含めてその連携、そのコーディネーターをする人がキーパーソンになるので、そこの方をしっかりと置いておいて、連携ということができたら、与えられた予算ですとか与えられた人材をフル活用してもっと成果が上がるのにということを思っています。

防災教育についてもこの間の全国の教育委員会の研修会に寄せてもらって、防災教育の分科会に参加させていただきました。まさに命を守るというところになりますと、連携そのものです。地域、住民、行政の連携次第で助かる命、そうでない命があることをひしひしと感じてきました。

分科会の中で、避難所の場所は体育館になってありまして、もしも緊急に鍵を開けてというようなときに、鍵はどうなっているんですかという質問があったのです。栗東市の場合、校長が持っていました。今はどうなっているのでしょうか。すぐに開けないといけませんので。

(議長：野村市長)

体育館はどうなっていました。

片岡教育総務課長

体育館につきましては、当然学校の校長先生持っておられますし、教育総務課も持っておりますし、校庭開放の関係もありますので、スポーツ・文化振興課でも持っておりますので、その辺は大丈夫でございます。

(議長：野村市長)

連携を図って、今のよう形でちゃんとできるようにしたいなど。前に、体育館を開放したときも夜でありましたけれども、治田東の体育館については、そうした対応をしました。

順番に入って行って、入り切れなかったら、なごやかセンターで十分対応ができましたので、よかったんですけどもね。難しいです、こういうのは。

田中委員

栗東市は安心だろうと思いますが、分科会で答えられていたある市町村は、自治会長が持っている。夜間の場合、教職員や行政の職員が他市から車で通ってきていることが多く、地元にはいないから。

(議長：野村市長)

うちで言えば、治田支部とか何々支部、全部支部単位でいろいろありますので、その部分については、支部中心にやっていただきます。

その他何かありますでしょうか。

片岡教育総務課長

特に事務局としてはございません。

(議長：野村市長)

なければ教育長で締めていただくということでしょうか。

片岡教育総務課長

一点だけ済みません。教育振興基本計画につきまして、今の学校教育のあり方も含めました第2期の教育振興基本計画につきましては、今後のスケジュールなんですけれども、庁内での内部調整を経まして、12月から1月にかけて、パブリックコメントを実施させていただいて、3月に成案になるようにさせていただきたいと、このように考えておりますので、今日いただいた意見については、十分反映させていただいて、また内部調整を図っていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

(議長：野村市長)

きょうの1番目、2番目についても取りまとめをしっかりとこの後していただきますので、こうした方向で進めていくということで御理解をください。よろしく願いいたします。

私の進行は終わりとさせていただきます。

片岡教育総務課長

どうもありがとうございました。

それでは、市長で進行いただきましてどうもありがとうございました。それでは、第1回目の栗東市総合会議は、これで終了させていただきたいと思いますが、最後に教育長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

福原教育長

どうも長時間に渡りまして、慎重ないろいろな御意見をいただきまして、また市長にも励ましのお言葉や、ぜひにというお願いのお言葉等たくさんございました。ありがとうございました。

最初に市長が申されましたように、この総合教育会議という会議は、教育長と教育委員と教育委員会と、それから市長、市長部局とが連携がうまくいかないのではないかと、いっていないのではないかと、そういう町がありまして、その反省に基づいてつくられたものでございます。

したがって、この栗東市におきましては、先ほど市長も申されましたように、週に3回、朝、市長と副市長と私が集まりまして、いろんな情報交換をさせていただいております。その中で、教育の問題、それから市全体の問題を一緒に話し合いをとてもフランクに話し合いをさせていただく会を持っておりますので、ここで総合教育会議で改めてこうやってお願いをさせていただく意義は、ほかの市町と比べると薄いのかなという気がしています。それは、大変栗東市のすばらしいところではないかなというふうに考えております。

その中で、市長が私に、教育長としてこの機会に教育の中で自分はどういうことをやりたいのかということをお願いいたしました。

それで私は、今の教育の現状、さまざまな問題がありますが、今すぐに取り組まなければいけないことは、先程学校教育課よりの説明にもありましたし、この教育基本振興計画の中にもたくさん盛り込まれておりますが、学習指導要領の改訂、これから学校教育が大きく変わっていくこの時期でございます。

これがひょっとすると、大変大きな変革になるだろうと。それに対応できる栗東市の教育でなければいけないだろうと。その意味で、今学力の向上、特に英語教育の問題、それからICTの問題、それから池崎委員も御指摘いただきました家庭教育の問題、就学前の教育の問題、こういうものに新たに取り組んでいかなければいけない。ひょっとすると、もっと前からやっておかなければいけなかったのではないかなというような反省もございませうけれども、もう待たない状況の中で、今日はさまざまな御意見をいただきまして、市長とともにぜひこの新しい学校教育、それから栗東市の全体の教育のですね、さらなる推進、改善を目指して頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

(議長：野村市長)

どうもありがとうございました。

片岡教育総務課長

どうもありがとうございました。それでは、来年1月に第2回目の会議をさせていただきたいと思っておりますので、本日はこれで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会宣言 16時45分